

三木市水道事業公告第1号

公募型条件付きプロポーザル方式による選考を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年11月2日

三木市水道事業

三木市長 仲田 一彦

業務委託名	三木市水道施設等運転管理業務委託
履行場所	三木市福井字鷹尾1950-1 三木山配水池他
業務委託の概要	三木市上下水道部水道工務課・水道業務課の業務
委託期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日まで（5年間）
委託上限価格	533,560,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
応募申込書等の入手方法	応募申込書等を、令和4年11月2日（水）より三木市上下水道部水道工務課において配布する。
提案書等の提出先及び提出期限	提出先 三木市上下水道部水道工務課へ提出 提出期限 令和4年12月9日（金）午後5時必着（郵送不可）
提出書類	①三木市水道施設等運転管理業務委託プロポーザル応募申込書 ②応募資格要件確認表 ③会社概要がわかるもの（会社設立年月日、資本金、事業内容が明記されているパンフレットなど） ④貸借対照表・損益計算書（直近のもの） ⑤水道施設及びその他施設の維持管理業務実績 ⑥水道関係従業員数及び総数 ⑦水道関係の資格及びその他資格の保有者数等 ⑧技術提案書 ⑨見積書（5年分）
提出部数	正1部、副8部
現地見学会／現場説明会	令和4年11月22日（火） 希望者は令和4年11月14日（月）までに三木市上下水道部水道工務課へ申込むこと。連絡先0794-82-2010内線4221
質問方法	質問内容を簡潔にまとめ、質問書を必ず電子メールにより提出する。 提出先メールアドレス suikomu@city.miki.lg.jp
質問期限	令和4年11月14日（月）から令和4年11月18日（金）まで
質問の回答	質問に対する回答は、令和4年11月25日（金）より水道工務課ホームページ及び上下水道部庁舎で公表する。なお電話や口答など個別対応はしない。
1次審査の結果通知	令和4年12月14日（水）
提案書説明会（プレゼンテーション）	令和4年12月23日（金）1社約1時間程度を予定
2次審査の結果通知	令和5年1月10日（火）
選定方法	三木市水道施設等運転管理業務委託事業者選定委員会にて採点し、1次合格者を決定する。1次合格者は、提案書説明会（プレゼンテーション）に参加し、その評価と1次審査結果から採用予定者を決定する。
委託契約の締結	採用予定者と協議にて委託契約を締結する。ただし、協議不成立の場合は、次順位者と協議する。

提案書等作成に伴う費用	参加申込者の負担とする。
応募形態	単体企業体
応募資格要件	<p>① 令和4年度三木市入札参加資格者名簿に登録されていること。</p> <p>② 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項の規定に該当しない者であること。</p> <p>③ 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。</p> <p>④ 本件にかかる公告日から委託業者の決定までの間に、本市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。</p> <p>⑤ 三木市暴力団排除条例（平成24年三木市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。</p> <p>⑥ 上水道浄水施設の運転管理業務及び次の業務の元請としての実績を5年以上有する者であること。</p> <p>ア水道施設の巡回点検、整備、補修等及び薬品の維持管理。</p> <p>イ夜間、休日等における水道事業に係る事故等の現場検証並びに応急措置に関する業務として、水道管漏水（破損）等が発生した場合に迅速な対応（断水、広報、通水作業、現場保持、修理業者の手配及び修理現場の指示、関係機関への連絡、洗管作業等）を行い修理を完了する業務。</p> <p>ウ夜間、休日等に水道事業に係る苦情処理及び応急措置。</p> <p>エ夜間、休日等における水道の開閉栓業務。</p> <p>⑦ 元請として、日量処理能力（地下水を原水としているものを除く。）1万立方メートル以上の施設の運転管理業務委託実績を有する者であること。</p> <p>⑧ 水道技術管理者の資格を有する者が3名以上在籍すること。</p> <p>⑨ 次に定める技術者等を配置できるものであること。</p> <p>ア業務員のうちから主任業務員を選任し、主任業務員は本業務に関する十分な知識を有し、5年以上の実務経験を有すること。</p> <p>イ業務員は、本業務に関する十分な知識を有すること。</p>
注意事項	<p>① 運転管理業務委託に係るプロポーザル応募要領等を熟知のうえ、無効となる参加申込とならないよう応募に必要な手続き及び注意事項を遵守すること。</p> <p>② 参加有資格者が選定結果通知日までに応募資格要件を満たさなくなったときは、プロポーザルに参加できない。</p> <p>② <u>業務委託の開始は令和5年4月1日からとし、現受託者とは事前に引き継ぎを行い、三木市水道施設等運転管理業務を履行出来る体制を確立しておくこととし、その費用については新受託者の負担とする。</u></p> <p>③ <u>本委託契約については、年度ごとの単年度契約とし、当該予算の成立を条件とする。</u></p>